

レスパイト入院のご案内

【レスパイト入院とは】

「一時中断」「小休止」「一時預かり」といった意味です
何らかの事情で一時的に在宅介護が困難になった場合に、病院に患者様を一時移し、医療保険を利用した短期入院を利用することです

【レスパイトご利用できる方】

- ・ 在宅で医療機器（人工呼吸器、吸引、酸素等）を使用しており、常時介助が必要な方
 - ・ 気管切開を受けられた方、胃ろう・腸瘻・経鼻等の経管栄養の方
 - ・ 医療用麻薬を服用されている方
 - ・ 褥瘡、創処置が必要な方（自力歩行や排泄ができない方）
- ※上記以外の方に関しましても、ご相談の対応をさせていただきます

【ご利用方法】

- ・ 1回の入院期間は、原則14日以内です（入院期間の延長はできません）
- ・ 次回の利用可能な期日は退院後、1ヶ月経過後とさせていただきます
- ・ レスパイト入院は、地域包括ケア病棟への入院となります。したがって、繰り返しの入院により、地域包括ケア病棟の利用日数の合計が60日を超えるような場合には、一旦3ヶ月の間隔をあけていただく必要があります
- ・ 入院日は、月曜日から金曜日の平日とさせていただきます
- ・ 入院の際は、服用中の薬やお薬手帳を持参願います
また、ご使用中のPEGやストマ等の医療材料も持参願います
- ・ レスパイト入院中は基本的には治療や検査、他科受診はおこなっていません

【レスパイト入院の申し込み】

- ・ かかりつけ医、ケアマネジャーなどを經由しての申し込みとなります
- ・ レスパイト入院のお申込みや相談については、地域連携センターまでお問合せください
- ・ なお、レスパイト入院は、年度始めや病床の状況によっては、必ずしもご希望に添えない場合があることをご了承くださるようお願いいたします

